



4. 堤防等の耐震対策について

■地震・津波対策について

●地震・津波対策(対象とする外力)

「施設計画上の津波」

南海トラフ沿いで発生する、発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の地震・津波を対象とし、堤防等により津波災害から人命、財産等を防御する。

➡ **堤防等によるハード対策の外力**

「最大クラスの津波」

発生頻度が極めて低いものの、科学的に想定しうる最大規模の地震・津波に対しては、施設対応を超過する事象として、人命を守ることを最優先し、「施設計画上の津波」を対象とした施設対応等に加え、ソフト対策も総動員した総合的な対策の推進により減災を目指す。

■堤防の対策区間の選定の考え方

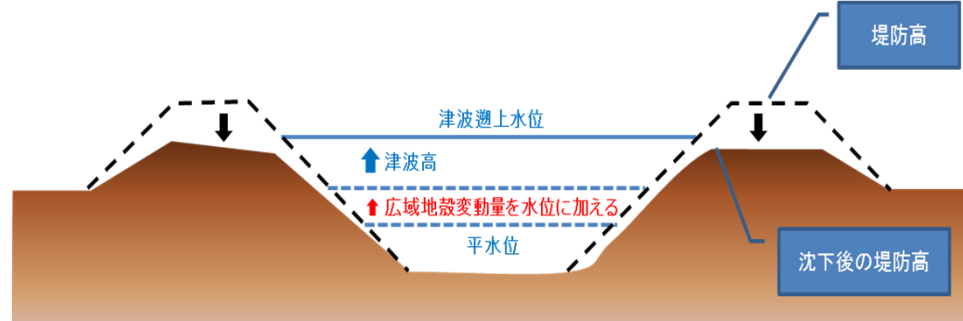
耐震点検により要対策区間を抽出

要対策区間：地震により沈下した後の堤防高 < 照査外水位

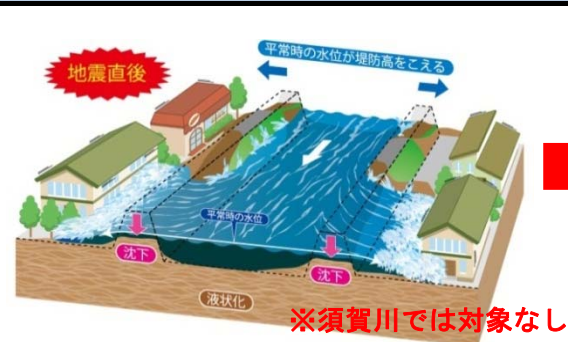
※照査外水位は、地震発生後から時間経過
に合わせ3ケース想定

- ①地震直後（平水位：朔望平均満潮位）
- ②津波到達時（津波遡上水位）
- ③緊急復旧期（小洪水：14日間1/10水位）

※照査外水位には広域地殻変動量を含む



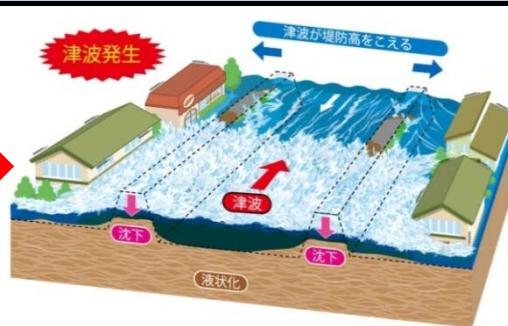
①地震直後



平水位

堤防高が沈下し、即時浸水により、避難時間が確保できない

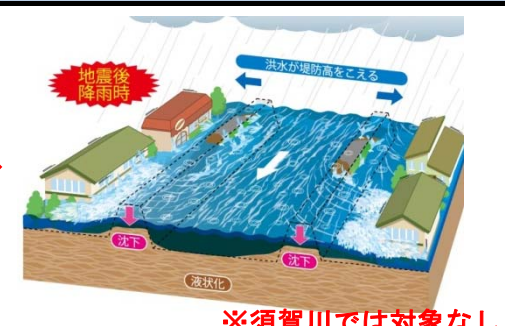
②津波到達時



津波遡上水位

堤防が沈下し、津波による浸水で被害が発生する。

③緊急復旧期

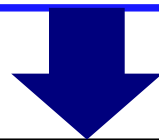


小洪水(14日間発生確率1/10)

被災後の復旧期に浸水することで復旧が長期化する

■河川整備計画への位置づけ

耐震点検の結果により、要対策区間を抽出



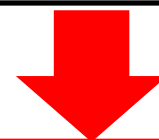
要対策区間の内、津波等の浸水により死者が発生するなど特に甚大な被害が予測される区間を優先的に「第3次あいち地震対策アクションプラン」に位置づけ、9年間で整備する

■第3次あいち地震対策アクションプラン

平成26年12月19日策定

計画期間：平成27年～平成35年

河川堤防、水閘門、排水機場等の耐震対策を位置づけ



同区間を河川整備計画に位置づけ

今後の予定

住民意見聴取に替わる住民説明会の実施案

■海岸保全基本計画の変更に関する住民説明会(意見聴取)

愛知県沿岸を4ブロックに分けて住民説明会を開催し意見聴取を行う。
この説明会では、海岸保全施設の地震・津波対策を説明する。

＜住民説明会開催日＞

ブロック	日時 場所	主な対象市町村
尾張ブロック	平成27年3月27日(日) 弥富市総合社会教育センター中央公民館	弥富市、飛島村、名古屋市
知多ブロック	平成27年3月28日(土) アイプラザ半田講堂	東海市、知多市、常滑市、美浜町、南知多町、 武豊町、半田市、東浦町
西三河ブロック	平成27年3月22日(土) 西尾勤労会館	刈谷市、高浜市、碧南市、西尾市
東三河ブロック	平成27年3月28日(土) 豊橋市役所講堂	蒲郡市、豊川市、豊橋市、田原市

※説明会の開催にあたっては、事前に記者発表、県、関係市町のHPなどにより周知を図る。

※インターネットからも意見を募集予定。

■上記説明会において、河川の耐震対策についても意見聴取を実施する。

河川堤防・河川施設の耐震対策は、海岸保全施設の耐震対策と連携して進めていくことが重要であるため、上記の住民説明会において、河川の耐震対策についても説明を行い、河川の耐震対策に関する住民意見聴取も行っていきたい。

※委員会当日の資料から、住民説明会の開催日が決定しましたので変更しています(赤字箇所)

住民説明会での提示資料のイメージ（案）

